



国土交通省

東北運輸局福島運輸支局  
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者会》

令和元年10月29日  
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

## 郡山市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し警告書を発しました。

令和元年5月28日に当運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局福島運輸支局長は警告書を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：福島観光自動車 株式会社 代表取締役 伊藤 武博  
(法人番号：9380001006446)  
郡山市横塚2丁目1番3号

営業所：二本松営業所  
二本松市槻木17-1

#### 2. 行政処分等年月日 令和元年10月28日

#### 3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

#### 4. 違反の概要

(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反

(道路運送法第27条第3項)

①点呼の記録義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門  
担当：會田、菅野、鎌田

TEL：024-546-0345